

四日市市告示第 2 4 0 号

四日市市 GAP 等認証取得推進事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 7 年 3 月 3 1 日

四日市市長 森 智 広

四日市市 GAP 等認証取得推進事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市 GAP 等認証取得推進事業費補助金交付要綱（平成 3 0 年四日市市告示第 1 6 4 号）の一部を次のように改正する。

第 2 号様式を次のように改める。

四日市市 第 号

住所

名称

代表者

様

四日市市GAP等認証取得推進事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付で交付申請のあった 年度四日市市GAP等認証取得推進事業費補助金については、四日市市GAP等認証取得推進事業費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

年 月 日

四日市市長

記

1 補助金の額 金 円

2 補助金の対象となる事業

3 補助金の交付条件

- (1) 補助金に関する法令、規則及び交付要綱に定めるところの条件に従わなければならない。
- (2) 認証取得まで至らなかった補助事業者は、必ず認証を取得し、補助対象事業を完了すること。(ソフト事業のみ)
- (3) 事業の変更又は、事業の遂行が困難なときは、速やかに報告すること。
- (4) この補助金に係る帳簿及び証拠書類を補助事業終了の年次の次の年度から5か年整理保存しなければならない。
- (5) 示された条件に従わない場合は、補助金の返還を命じることがある。
- (6) この補助事業に係る一切のことについて、市が監査を行うことがある。

第4号様式を次のように改める。

第4号様式（第9条関係）

四日市市 第 号

住所

名称

代表者

様

四日市市GAP等認証取得推進事業費補助金変更決定通知書

年 月 日付けで申請のあった四日市市GAP等認証取得推進事業の計画変更を承認したので、四日市市GAP等認証取得推進事業費補助金交付要綱第9条の規定に基づき、補助金の交付決定を下記のとおり変更します。

年 月 日

四日市市長

記

1 変更決定額 金 円

2 計画変更の内容

3 条件（必要に応じて）

- （1） 認証取得まで至らなかった補助事業者は、必ず認証を取得し、補助対象事業を完了すること。
- （2） 示された条件に従わない場合は、補助金の返還を命じることがある。

第6号様式を次のように改める。

四日市市 第 号

住所
名称
代表者 様

四日市市GAP等認証取得推進事業費補助金交付額確定通知書

年 月 日付けで提出のあった 年度四日市市GAP等認証取得推進事業費補助金実績報告書については、四日市市GAP等認証取得推進事業費補助金交付要綱第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

年 月 日

四日市市長 _____

記

1 補助金の確定額 金 円

2 補助金の対象事業

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する要綱の一部改正)

- 2 四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する要綱（令和 3 年四日市市告示第 1 8 2 号）の一部を次のように改正する。

改正後		
(押印の省略)		
第 2 条 次の表の左欄に掲げる要綱の規定する手続又は様式のうち、同表の中欄に掲げる手続又は様式については、当該要綱の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表の右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
要綱名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市農道整備補助金交付要綱 (平成 1 9 年四日市市告示第 6 2 号)	(略)	
四日市市鳥獣被害自主防除活動事業交付金交付要綱（平成 3 0 年四日市市告示第 4 0 9 号）	(略)	
(略)		

改正前		
(押印の省略)		
第 2 条 次の表の左欄に掲げる要綱の規定する手続又は様式のうち、同表中欄に掲げる手続又は様式については、当該要綱の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
要綱名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市農道整備補助金交付要綱 (平成 1 9 年四日市市告示第 6 2 号)	(略)	

<u>四日市市 GAP 等認証取得推進事業 費補助金交付要綱（平成30年四 日市市告示第164号）</u>	<u>第1号様式、第3号様式、第 5号様式及び第7号様式</u>	<u>第7号様式について は、署名（法人その他の 団体にあっては、代表 者の署名）をした場合 に限る。</u>
四日市市鳥獣被害自主防除活動事 業交付金交付要綱（平成30年四 日市市告示第409号）	（略）	
（略）		

（商工農水部農水振興課農業センター）